



BCP作成等支援専門家派遣事業

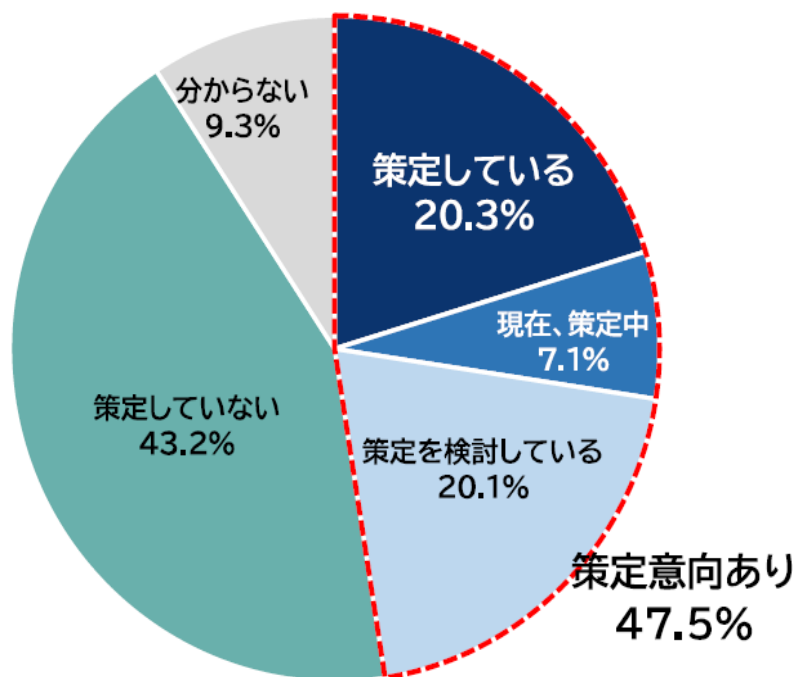
令和6年10月24日

神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課団体指導グループ

1. BCPに対する神奈川県企業の意識調査
2. BCP作成等支援専門家派遣事業
3. その他支援制度

BCPに対する神奈川県企業の意識調査（2024年）

■事業継続計画（BCP）の策定状況



注：母数は、有効回答企業562社

■事業継続計画（BCP）を策定していない理由（複数回答）

	理由 (%)		
	全体	大企業	中小企業
1 策定に必要なスキル・ノウハウがない	41.2	61.5	40.0
2 策定する人材を確保できない	36.2	23.1	37.0
3 策定する時間を確保できない	28.8	30.8	28.7
4 自社のみ策定しても効果が期待できない	28.0	7.7	29.1
5 書類作りで終わってしまい、実践的に使える計画にすることが難しい	25.9	15.4	26.5
6 必要性を感じない	21.0	23.1	20.9
7 リスクの具体的な想定が難しい	16.9	15.4	17.0
8 策定する費用を確保できない	16.0	15.4	16.1
9 ガイドライン等に自組織の業種に即した例示がない	4.5	0.0	4.8
10 策定に際して公的機関の相談窓口が分からない	2.9	0.0	3.0
10 策定に際してコンサルティング企業等の相談窓口が分からない	2.9	7.7	2.6
その他	3.3	7.7	3.0

注1：網掛けは、「大企業」と「中小企業」の比較で割合が高い規模を示す

注2：母数は、事業継続計画（BCP）を「策定していない」企業243社

（出所）株式会社帝国データバンク調べ

BCPに対する神奈川県企業の意識調査（2024年）

調査結果

1. BCP『策定意向あり』は47.5%で5年ぶりに5割を下回った。コロナ禍の2020年5月（56.0%）をピークに4年連続の減少。全国（50.0%）を下回る結果となった。

2. 「スキル・ノウハウ」「人手」「時間」がないことを理由にBCPを策定していない企業も多く、これら3要素が大きな障壁になっている。加えて、必要性を感じないという企業も一定数存在している。BCPの策定は事業の継続にとどまらず、**企業価値の維持・向上**の観点からも日頃から緊急事態に対する準備を進めることが肝要であり、認知度向上や理解の醸成も必要と言える。

※ 調査期間は2024年5月20日～31日、調査対象は全神奈川県1,294社で、有効回答企業数は562社（回答率43.4%）。なお、事業継続計画（BCP）に関する調査は2016年以降、毎年実施し、今回で9回目

（出所）株式会社帝国データバンク調べ

1. BCPに対する神奈川県企業の意識調査
2. BCP作成等支援専門家派遣事業
3. その他支援制度

BCP作成等支援専門家派遣事業

制度概要

近年災害や感染症など不測の事態に対応し、事業を継続、発展につなげることができる事業継続力がますます求められています。県内中小企業の事業継続への取組みを支援するため、BCP作成等支援専門家派遣事業を実施し企業の災害リスクの把握等に必要な指導、助言を行うことにより、事業継続力の向上に結びつけることを目的とする。

対象者	県内に事業所(工場等含む)を有する中小企業者、中小企業団体等
内容	専門家※を派遣し、BCPや事業継続力強化計画策定、企業の災害リスクの把握等に必要な指導、助言
費用負担	無料
派遣回数	原則3回以内(1回3時間)

※ 派遣する専門家(公認会計士、税理士、中小企業診断士等の国家資格の有資格者)は、公益財団法人神奈川産業振興センターに申請内容に適した専門家の推薦を依頼し、中小企業支援課長が決定します。ただし、申請者が特定の専門家の派遣を希望する場合、国家資格の有資格者で、これまでの経歴等から申請内容に適していると認められるときに限り、申請者の希望する専門家の派遣を受けることもできます。

(中小企業者の定義)

・ 中小企業支援法第2条第1項第1号から第3号に規定する中小企業者

業種 (日本標準産業分類に基づく)	中小企業者(下記のいずれかを満たす)	
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
①製造業・建設業・運輸業 その他の業種(②～⑦を除く)	3億円以下	300人以下
②卸売業(⑤～⑦を除く)	1億円以下	100人以下
③サービス業(⑤～⑦を除く)	5,000万円以下	100人以下
④小売業・飲食店(⑤～⑦を除く)	5,000万円以下	50人以下
⑤ゴム製品製造業※	3億円以下	900人以下
⑥ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
⑦旅館業	5,000万円以下	200人以下

※ 自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業は除く。

専門家派遣事業の特徴

① B C P（事業継続計画）、事業継続力強化計画、感染症 B C P（業務継続計画）など、どんな計画でも支援可能です。

② B C Pに関する知識がなくても専門家が分かりやすく解説し、課題の整理を行ってくれます。

③ 作成支援だけでなく、計画書の更新、運用相談、実践訓練等へのアドバイスにも活用可能です。

まずは、対象となるか等を確認させていただくとともに、事業の詳細をご案内いたしますので、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先：神奈川県中小企業支援課団体指導グループ

電話：045-285-0747

BCP策定支援融資

ご利用いただける方

- ア.事業継続計画（BCP）の策定やBCPに基づく対策を行う中小企業者及び協同組合等
- イ.事業継続力強化に関する計画を作成し、経済産業大臣の認定を受けた中小企業者及び協同組合等
- ウ.連携事業継続力強化に関する計画を作成し、経済産業大臣の認定を受けた中小企業者及び協同組合等

融資条件

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	8,000万円（イ、ウは別枠8,000万円）
融資利率（固定金利）	1.6%以内
融資期間	運転資金：10年以内、設備資金：15年以内

災害対応融資

ご利用いただける方

- 次のいずれかに該当する中小企業者及び協同組合等
- ア 自然災害等により設備等の破損・遺失等被害を受けた方（一般枠）
 - イ 自然災害等に起因して、セーフティネット保証4号に基づく市町村長の認定を受けた方（別枠）
 - ウ 激甚災害指定された自然災害等により設備等の破損・遺失等の被害を受けた方（激甚災害枠）

融資条件

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	2億8,000万円（うち無担保8,000万円）
融資利率（固定金利）	2年以内1.2%以内、2年超5年以内1.4%以内、5年超1.6%以内
融資期間	運転資金：10年以内、設備資金：15年以内

1. BCPに対する神奈川県企業の意識調査
2. BCP作成等支援専門家派遣事業
3. その他支援制度

企業経営の未病CHECKシート

企業経営の現状を把握し 早期にリスクに気づくことが重要です！ 企業経営の未病 CHECKシート

5分で
できる!



「企業経営の未病」とは

企業の経営状況は「健全」と「不振」を明確に区別できるものではありません。この健全経営と経営不振の間を連続的に変化する状態が「企業経営の未病」で、下の図のようなグラデーションモデルで表すことができます。

健全経営

未病

経営不振

未病の状態のどこにいても、少しでも健全経営にもっていこうとする取組が「企業経営の未病改善」です。

企業経営の「未病改善」というコンセプトで、経営者が早期に経営リスクに気づくための「企業経営の未病チェックシート」を作製しています。
 たったの5分で経営上の課題やリスクを発見！

チェックシート実施後は

①まずは相談（窓口相談）

チェックシートの結果を踏まえ、ヒアリングを行い、相談員が貴社に潜むリスクなどをお示しします。

②相談後、課題解決に向けた専門家派遣

貴社に潜むリスクへの対応策について、未病改善アドバイザー(専門家)の派遣を申し込みます。**3回まで無料の専門家派遣**を通して、企業経営の課題解決を図ります。

企業経営の未病相談ダイヤル (公財) 神奈川県産業振興センター



0120-918-709

FAX 045-633-5194

支援機関や支援策について詳しく知りたい方は

神奈川県 企業経営の未病改善

検索

小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金

対象経費	<ol style="list-style-type: none"> 1 ITサービス導入費 2 導入するITサービス等の利用に必要な機械装置 3 HP作成改修費
対象事業「例」	<p>HPを作成することによって、営業活動の効率化を図る事業 会計システムとパソコンを導入して、会計業務の効率化を図る事業 キャッシュレス決済を導入して、効率化を図る事業</p>
対象者	<p>小規模事業者 (宿泊業・娯楽業を除く)商業・サービス業 常時使用する従業員 5人以下 (宿泊業・娯楽業を含め)上記以外の業種 常時使用する従業員 20人以下</p>
補助上限	<p>50万円 ただし、対象経費のうち、次の費目に掛かる補助上限は10万円</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 2 機械装置のうち、パソコン・タブレット及びその周辺機器 3 HP作成改修費 </div>
補助率	2/3以内
公募期間	11月29日(金)17時まで (予算に達し次第受付終了)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・申請に際しては、デジタル化対象業務を明確するため、指定機関(神奈川県産業振興センター、各商工会・商工会議所)にて事前相談を受ける必要があります。 ・希望により、3回まで専門家派遣を無料で受けられます。